

# 部会構成案

【 部 会 長 私 案 】

部 会 名	担当する検討事項		備 考
	共通事項	個別事項	
第 1 部会 市民・コミュニティ部会	・前文・総則 ・自治の基本原則 ・市政の恒久的、 基本的方向 (越谷らしさ・ ビジョン)	・市民 ・コミュニティ	市民の権利や果たすべき義務、コミュニティのあり方及び住民投票等について検討
第 2 部会 議会・市長部会		・市議会 ・市長	市議会・議員の責務及び市長の責務等について検討
第 3 部会 行政運営部会		・行政運営 ・その他	執行機関内部における行財政運営のあり方、職員の責務等について検討

## 「運営・調整委員会」の設置

- (1)部会と全体会の間組織として「運営・調整委員会」を設置する。
- (2)「運営・調整委員会」は、審議会の進め方の検討及び各部会の調整を行う。
- (3)「運営・調整委員会」は、各部会から部会長、副部会長をはじめ2～3名の委員及び会長・副会長、学識経験者で構成する。
- (4)「運営・調整委員会」には、委員長及び副委員長を置く。

## 【参 考】自治基本条例の一般的な体系と検討項目

### テーマ別部会検討項目

検討項目	主な検討内容
前文・総則	前文、目的（基本理念）、最高規範性、定義など
自治の基本原則	参加及び協働の原則、情報共有の原則、法令の解釈、財政自治の原則、対等及び協力の原則など
市民	市民の定義、市民の権利、市民の責務、選挙権、子どもなど
コミュニティ	コミュニティの定義、コミュニティの役割など
市議会	市議会の責務、市議会議員の責務など
市長	市長の責務など
行政運営	総合振興計画との関連性、執行機関（運営原則・組織・行政評価・説明責任・情報公開・個人情報保護・行政手続・出資法人に対する指導等）、財政（健全性の確保・財産管理・財政状況等の公表）、市職員（市職員の責務）など
住民投票	住民投票の効力・住民投票の請求方法など
その他	他の自治体との連携、委任など

あくまで、先進事例による一般的な項目です。越谷市では「暮らし（市民生活）」「環境」など新たな項目を追加することも考えられますが、新たな追加項目の必要性が生じた場合、いずれかの部会に割り振る、あるいは部会構成を変更するなどの柔軟な対応も求められます。「福祉」「産業」など、個別分野に踏み込むと、各部門別の条例や計画の内容に踏み込むおそれもありますので、注意も必要です。